



中西

昭夫が株式会社中西製作所<5941>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社中西製作所<5941>について、中西昭夫が11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため単体株券等の保有割合が1%以上減少したため保有目的の変更のため」によるもの。

報告書によると、中西 昭夫の株式会社中西製作所株式保有比率は、5.31%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2023年11月21日。